

10月号
No.208



編集・発行

越谷・松伏水道企業団

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

TEL 048-966-3931(代表) FAX 048-963-0706

https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp



水道統計

(令和6年(2024年)9月1日現在)

給水人口 370,306人

給水戸数 171,040戸

今号の主な内容

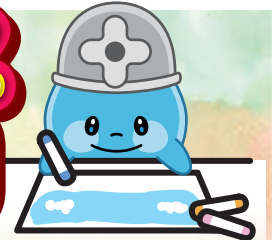
- 1面 水道図画コンクール
- 2面 親子水道教室
人事行政の運営状況
越谷市民まつり、
まつぶし町民まつり出展
- 3面 水質検査について
- 4面 企業団からのお知らせ

水道図画コンクール 優秀作品表彰者

道路上の漏水は専用フリーダイヤル

0120-788-866

におかけください。(24時間対応)



最優秀賞



小学校
低学年の部

みず ありがとう

あいざわ 相澤 いさ 一慧 (松伏小学校1年)



小学校
高学年の部

みんなの水

いしかわ まどか 石川 円香 (新方小学校6年)

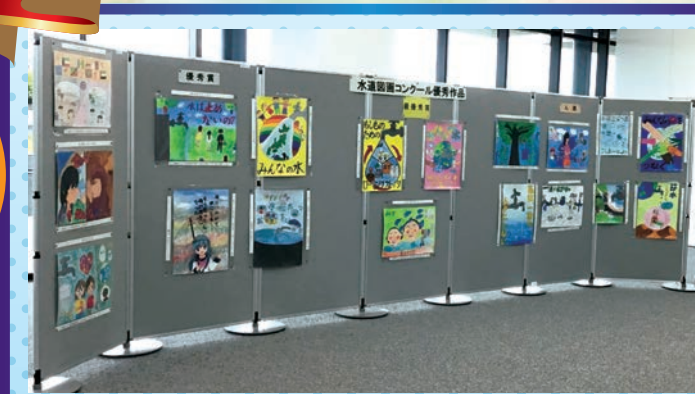


中学校
の部

もしものためのローリングストック

あわ ゆかり 安発友加里 (富士中学校1年)

水道図画コンクール会場の様子



第66回水道週間に併せて募集した、水や水道をテーマにした多数の図画応募作品の中から、最優秀賞3点、優秀賞7点、入選8点を表彰しました。受賞者の皆さんは記載のとおりです。(敬称略)
優秀作品は、越谷市役所、松伏町役場にて展示を行いました。

優秀賞

小学校低学年の部

きだち 宗助 (大袋北小学校3年)

小学校高学年の部

わたなべ 理央 (東越谷小学校4年)
かわかみ 玲佳 (新方小学校5年)
なしもと 結陽 (新方小学校5年)

中学校の部

しらかわ 心美 (富士中学校3年)

そめや 南汐 (新方小学校6年)
すえがら 美湊 (新方小学校6年)

入選

小学校低学年の部

からさわ 侑心 (新方小学校3年)

小学校高学年の部

しのはら 彩花 (新方小学校6年)
うちだ 結月 (新方小学校6年)
しらかわ 歩美 (出羽小学校6年)

中学校の部

ながお 優衣 (平方中学校3年)

みもと 晏子 (東越谷小学校3年)

しばはら 彩乃 (新方小学校6年)
つかもと 梨奈 (新方小学校6年)



優秀作品は、企業団ホームページにも掲載しています。是非ご覧ください！

水の日記念イベント 親子水道教室



「水の日」である8月1日に、水の日記念イベントとして親子水道教室を開催しました。合角ダム(秩父市)と埼玉県立川の博物館(寄居町)を訪れ、参加者の皆さんは楽しみながら水の大切さを学びました。

参加 体験記



おおき ひろか
大木 広華さん

母が今回のイベントに応募し、ダムの見学ができる貴重な機会だと話していました。当選して参加することになった時は、とても嬉しかったです。

合角ダムでは、職員の方が説明と案内をしてくれ、内容は難しかったですが、中の温度の涼しさを感じ、秘密基地に潜入した気分を味わえました。

川の博物館では、楽しく川を体感できる施設でした。すごく暑い日だったので、大水車からの水しぶきや、ウォーターアスレチックで遊べて、気持ち良かったです。

アドベンチャーシアターや、荒川大規模173で源流域から海の東京湾までの水滴の旅を楽しく学べました。

水の日記念で母と水道教室に参加できたことは、夏休みの思い出になりました。越谷・松伏水道企業団の方々にお世話になったおかげです。ありがとうございました。

私達が、日常生活で当たり前のように使っている水は、安心して安全なものですが、そこまでには様々な工程があることを知り、感謝の心を忘れずにいたいと思います。

越谷市民まつり、 まつぶし町民まつりに出展します

水道水ができるまでの流れや災害時の飲料水確保についてのパネル・給水車の展示、啓発品の配布を行います。

水の大切さを知っていただくいい機会になると思いますので、ぜひお越しください。

第49回越谷市民まつり

日時 10月20日(日)
午前9時～午後3時

会場 越谷市役所周辺

まつぶし町民まつり2024

日時 10月20日(日)
午前10時～
午後3時30分

会場 まつぶし緑の丘公園

問合せ 総務課経営企画担当 971-7904

越谷市立増林小学校へ 出前講座に行ってきました!



4年生に、水道ができるまでの流れや水をきれいにする仕組み等を説明しました。

出前講座をきっかけに、水道や防災に興味を持ってもらえたらとてもうれしいです。

人事行政の運営等の状況をお知らせします

令和5年度越谷・松伏水道企業団人事行政の運営等の状況について公表します。詳細については、企業団ホームページに掲載しています。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

令和6年4月1日現在、職員(再任用短時間勤務職員を除く)は107人で、そのうち副課長相当職以上の管理職員は12人です。

また、再任用常時勤務職員は5人で、再任用短時間勤務職員は0人です。なお、令和5年度中の退職者は2人でした。

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況(令和5年度会計決算により)

区分	職員数(A) (R5.4.1)	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	合計(B)	
令和5年度	105人	396,979 千円	89,856 千円	170,417 千円	657,252 千円	6,260千円

※職員手当に退職手当は含みません ※再任用短時間勤務職員は含みません

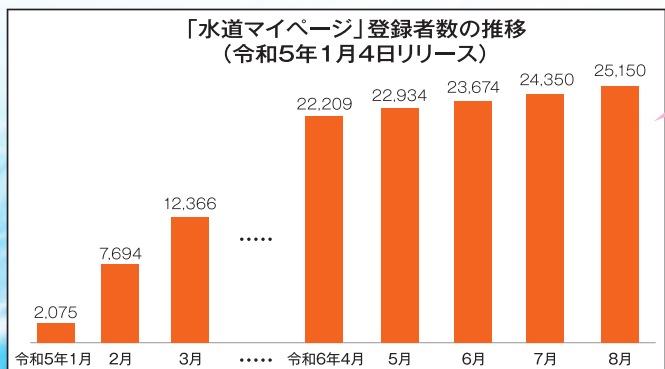
(2) 職員の平均年齢、平均給料月額状況(令和6年4月1日現在)

	平均年齢	平均給料月額
企業職(一)	40.8歳	305,673円
企業職(二)	46.5歳	343,789円

※再任用短時間勤務職員は含みません

問合せ 総務課庶務担当 971-7903

水道マイページ登録者25,000人突破!! あなたも始めませんか?



登録者が増えています!



ご利用者様の声です

使用水量と金額が
2年分表示されるから
紙で管理しなくて良い
んだね!

クレジット支払いが
できるようになって
便利になった!
(外部サイトへ移動します)

スマホ
パソコン
から

24時間
いつでも
確認

水道使用の開始・
中止受付や送付先・
名義変更の手続きが
できるんだね!

災害時の情報も
届くんだね!



お問い合わせはこちらまで ☎ 048-966-3933

給水栓水質検査結果

令和6年8月1日採水

区分		検査項目	単位	基準値	検査結果
健康に関連する項目（31項目）	生物	一般細菌	個/㎖	100以下	0
		大腸菌	－	検出されないこと	不検出
	重金属	カドミウム及びその化合物	mg/ ℓ	0.003以下	0.0003未満
		水銀及びその化合物	mg/ ℓ	0.0005以下	0.00005未満
		セレン及びその化合物	mg/ ℓ	0.01以下	0.001未満
		鉛及びその化合物	mg/ ℓ	0.01以下	0.001未満
		ヒ素及びその化合物	mg/ ℓ	0.01以下	0.001未満～ 0.003
		六価クロム化合物	mg/ ℓ	0.02以下	0.002未満
	無機物	亜硝酸態窒素	mg/ ℓ	0.04以下	0.004未満
		シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/ ℓ	0.01以下	0.001未満
		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/ ℓ	10以下	0.56～ 1.44
		フッ素及びその化合物	mg/ ℓ	0.8以下	0.11 ～ 0.12
		ホウ素及びその化合物	mg/ ℓ	1.0以下	0.1未満
	有機物	四塩化炭素	mg/ ℓ	0.002以下	0.0002未満
		1,4-ジオキサン	mg/ ℓ	0.05以下	0.005未満
		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ ℓ	0.04以下	0.001未満
		ジクロロメタン	mg/ ℓ	0.02以下	0.001未満
		テトラクロロエチレン	mg/ ℓ	0.01以下	0.001未満
		トリクロロエチレン	mg/ ℓ	0.01以下	0.001未満
		ベンゼン	mg/ ℓ	0.01以下	0.001未満
	消毒により生成される項目	塩素酸	mg/ ℓ	0.6以下	0.06未満～ 0.10
		クロロ酢酸	mg/ ℓ	0.02以下	0.002未満
		クロロホルム	mg/ ℓ	0.06以下	0.005 ～ 0.017
		ジクロロ酢酸	mg/ ℓ	0.03以下	0.003未満～ 0.010
		ジブロモクロロメタン	mg/ ℓ	0.1以下	0.012～ 0.013
		臭素酸	mg/ ℓ	0.01以下	0.001未満～ 0.004
		総トリハロメタン	mg/ ℓ	0.1以下	0.030～ 0.046
		トリクロロ酢酸	mg/ ℓ	0.03以下	0.003未満～ 0.009
		ブロモジクロロメタン	mg/ ℓ	0.03以下	0.009 ～ 0.014
		ブロモホルム	mg/ ℓ	0.09以下	0.002～ 0.003
		ホルムアルデヒド	mg/ ℓ	0.08以下	0.008未満
水道水の性状に関連する項目（20項目）	色	亜鉛及びその化合物	mg/ ℓ	1.0以下	0.1未満
		アルミニウム及びその化合物	mg/ ℓ	0.2以下	0.02未満～ 0.02
		鉄及びその化合物	mg/ ℓ	0.3以下	0.03未満
		銅及びその化合物	mg/ ℓ	1.0以下	0.1未満
	味	ナトリウム及びその化合物	mg/ ℓ	200以下	12.6 ～ 29.4
	色	マンガン及びその化合物	mg/ ℓ	0.05以下	0.005未満
	味	塩化物イオン	mg/ ℓ	200以下	18.1 ～ 21.6
		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/ ℓ	300以下	58.3 ～ 70.1
		蒸発残留物	mg/ ℓ	500以下	132 ～ 170
	泡	陰イオン界面活性剤	mg/ ℓ	0.2以下	0.02未満
	臭気	ジェオスミン	mg/ ℓ	0.00001以下	0.000001未満
		2-メチルイソボルネオール	mg/ ℓ	0.00001以下	0.000001未満
	泡	非イオン界面活性剤	mg/ ℓ	0.02以下	0.002未満
	臭気	フェノール類	mg/ ℓ	0.005以下	0.0005未満
	味	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/ ℓ	3以下	0.6 ～ 0.8
	基本的な項目	pH値	－	5.8 ～ 8.6	7.0 ～ 7.6
		味	－	異常でないこと	異常なし
		臭気	－	異常でないこと	異常なし
		色度	度	5以下	0.5未満～ 1.1
		濁度	度	2以下	0.1未満

水質検査について

企業団では、常に安全で良質な水道水を皆さんにお届けできるよう、水源から給水栓（蛇口）まで、毎年度策定する「水質検査計画」に基づき、徹底した水質検査を行っています。

水質検査の実施

＜浄水場・配水場＞

浄水場・配水場では、水質基準項目等を毎月検査しています。浄水場で検査している水は原水（地下水）、浄水処理した水、配水です。配水場では埼玉県営の庄和浄水場・新三郷浄水場から企業団に送られる水道水（県水）と配水を検査しています。

＜給水栓＞

給水栓については、17か所の公園や民家の給水栓で採水し、検査しています。

＜水質監視装置＞

浄水場・配水場とお客さまの給水栓を結ぶ配水管の末端に近い6地点に、水質監視装置を設置しています。ここでは、毎日連続的に色・濁り・残留塩素等を自動で測定しています。

有機フッ素化合物 (PFOS及びPFOA) の検査

昨今、井戸水や河川水などで有機フッ素化合物の検出が報道されています。企業団では、代表的な物質であるPFOS及びPFOAの検査をしており、結果は国が定める暫定目標値を下回っています。インターネット上では専用ページを公開しており、随時更新予定です。

放射性物質の検査

地下水と県水の放射性物質は、企業団及び埼玉県でそれぞれ検査しております。いずれも不検出であり、安心してご使用いただけます。

給水栓の水質検査結果

表の数値は、法令で定められた水質検査を、次の5か所の公園の給水栓において実施した結果です。

- ・西大袋第三公園 (越谷市大道) ・大林新生若草公園 (越谷市大林)
- ・南越谷第三公園 (越谷市蒲生西町) ・南部第三公園 (越谷市南町)
- ・わかば公園 (松伏町ゆめみ野)

検査結果はいずれも水質基準値を満たしています。表の項目の他にも、水質管理のために必要な項目（水質管理目標設定項目）を検査し、水道水の安全を確認しています。

検査結果は、ホームページでもご覧になれます。



問合せ

配水管理課水質担当 971-9425

越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢 4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。 水で困ったとき……まずはご連絡ください。

広告

地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441
	株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611
	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214
大袋	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000
	有限会社日栄設備	越谷市恩間29-6	975-6311
荻島	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716
出羽	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048
	共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299

地区	事業所名	所在地	電話番号
蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-3-39	988-3067
	株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359
	第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	989-7700
川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538
大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
大沢	株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	974-8711
	株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781
越ヶ谷	株式会社豊田設備	越谷市中町11-4	962-0171
南越谷	有限会社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
	有限会社田中水道工業所	越谷市新越谷1-64-17	986-6021
松伏	山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
	明成工業株式会社	松伏町田中1-4-4	991-2459
	モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428

https://koshimatsu-kankouji.or.jp

水道事業ガイドライン業務指標を算出しました

水道事業ガイドライン業務指標（抜粋）

主な指標	指標の意味	指標値		
		R5年度	R4年度	R3年度
安全で良質な水（水質の監視・管理や適切な浄水処理、管路の維持管理等の指標）				
平均残留塩素濃度(mg/L)	水道水の安全及び塩素臭(カルキ臭)発生に与える影響を表す指標のひとつ。 塩素臭の発生を減少させるためには、残留塩素濃度0.1mg/Lを確保した上で、なるべく小さな値にすることが望ましいとされている。	0.41	0.42	0.44
水源の水質事故件数(件)	1年間における水源の水質事故件数を示すもので、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるか表している。	0	0	0
安定した水の供給（災害等への危機管理や水道施設の強靱化、ライフラインとしての信頼性等の指標）				
漏水率(%)	年間配水量に対する年間漏水量の割合を示している。	0.3	0.3	0.0
有収率(%)	有収水量（年間の料金徴収の対象となった水量）の年間の配水量（給水量）に対するの割合（％）を示している。	98.0	98.0	98.7
管路の耐震管率(%)	管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表している。	50.9	50.2	49.7
健全な事業経営（効率性、経済性を考慮した業務運営や水道サービスの持続性の確保等の指標）				
営業収支比率(%)	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、値が高いほど営業利益率が高いことを示し、100%未満であることは、営業損失を生じていることを意味する。	104.0	105.3	109.1
経常収支比率(%)	経常費用(営業費用+営業外費用)が経常収益(営業収益+営業外収益)によってどの程度賄われているかを表しており、100%を上回っていれば良好な経営状態といえる。	115.1	115.6	118.8
給水収益に対する企業債残高の割合(%)	給水収益に対する企業債残高の割合を表しており、この数値が小さい方が経営状況が良い。	131.2	133.9	152.7

「水道事業ガイドライン」に基づき、令和5年度の業務指標を算出しました。

「水道事業ガイドライン」は、「安全で良質な水」「安定した水の供給」「健全な事業経営」という水道事業の目標の達成度を示す全国统一規格（業務指標）として、公益社団法人日本水道協会が制定したもので、業務指標は119項目あります。

●【安全で良質な水＝17項目】

水質管理、施設の管理・更新及び事故災害対策に関する指標が定められています。左表の項目以外に、化学物質などの濃度の水質基準値に対する割合などが指標とされています。企業団では、水源から蛇口に至るまで、厳しく水質を管理しており、すべての水質基準に適合した安全な水道水をお届けしています。

●【安定した水の供給＝57項目】

施設の管理・更新、事故災害対策及び環境対策に関する指標が定められています。左表の項目以外に、浄水場や管路などの事故割合、再生可能エネルギー利用率などが指標とされています。引き続き、水道施設の計画的な耐震化・更新を進め、災害に強い水道の構築に取り組みます。

●【健全な事業経営＝45項目】

健全経営、人材育成、情報提供及び意見収集に関する指標が定められています。左表の項目以外に、供給単価や給水原価などが指標とされています。今後も収益の確保と費用の削減に取り組み、健全かつ安定的な事業経営を継続します。

すべての業務指標算出結果は
ホームページからご覧になれます。

ホーム → 企業団の紹介 → 事業情報 → 水道事業ガイドライン



問合せ 総務課経営企画担当 971-7904

松伏町が12月1日から下水道使用料を改定します

－2月検針（請求）分から新料金適用－

松伏町では、令和5年11月に松伏町下水道事業審議会へ適正な下水道使用料について諮問し、答申に基づき令和6年6月松伏町議会を経て、12月1日から下水道使用料を改定することになりました。

松伏町公共下水道事業については、今後も経費の削減等、一層の経営努力をしてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

使用料金算定表（1か月あたり・税抜） ※種別は一般汚水

	汚水量	基本料金	超過料金（1㎡につき）
現 行	10㎡まで	850円	—
	10㎡超から20㎡分		100円
	20㎡超から30㎡分		110円
	30㎡超から50㎡分		140円
	50㎡超分		180円
改 定 後	10㎡まで	900円	—
	10㎡超から20㎡分		110円
	20㎡超から30㎡分		120円
	30㎡超から50㎡分		150円
	50㎡超分		190円

問合せ 松伏町まちづくり整備課下水道担当 048-991-1844

令和7・8年度 物品等競争入札参加資格審査申請受付

- 対象業種 ・物品販売等 ・印刷請負 ・業務委託（工事関係を除く）
・賃貸借業務 ・建設資材
- 資格有効期間 令和7年(2025年)4月1日から
令和9年(2027年)3月31日まで
- 申請方法 詳しくは企業団ホームページに掲載している申請の手引きをご覧ください。
- 受付期間 11月5日（火）から12月6日（金）まで

問合せ 総務課庶務担当 971-7903

お客様意識調査へのご協力のお願い

当企業団では、今後の水道事業経営の基本的な方針である「水道事業マスタープラン」を策定するため、水道水をご利用いただいているお客様（無作為抽出）のご意見等を把握することを目的に「お客様意識調査」を実施します。調査用紙がお手元に届きましたら、回答へのご協力をお願いいたします。

問合せ 総務課経営企画担当 971-7904

9月議会結果報告

9月定例会が9月30日に開かれました。企業長から2議案が提出され、次の1議案が原案のとおり可決されました。
○越谷・松伏水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例制定について
また、企業長提出議案「令和5年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」は、決算特別委員会を設置して継続審査することとなりました。

各種届け出・お問合せ

水道使用・水道料金	・水道の使用開始・中止について （引越し・家の改装・使用者の名義変更など） ※5日前までにご連絡ください	お客さま課	TEL.960-5660
	・水道使用水量について	お客さま課	TEL.966-3933
	・水道料金について	お客さま課料金担当	TEL.966-3932
	・未納料金のお支払いについて	お客さま課収納担当	TEL.961-8958
	・メーターの取り替えについて	お客さま課検針担当	TEL.961-8957
	・水道マイページについて	お客さま課	TEL.966-3933
水質	・水質について	配水管理課水質担当	TEL.971-9425
漏水	・道路の水漏れについて	道路漏水専用フリーダイヤル	☎0120-788-866
	・宅地内の水漏れについて ※メーターから建物の間については指定給水装置 工事事業者へご連絡ください	施設課維持管理担当	TEL.972-5793
給水装置	・給水装置（工事、所有者の名義変更など）について	施設課給水装置担当	TEL.972-5794
	・指定給水装置工事事業者について		
	・貯水槽の管理者の変更や設備の更新について		

業務時間 月曜～金曜（祝日・年末年始除く）
午前8時30分～午後5時15分



越谷・松伏水道企業団の
ホームページはこちら



X（旧Twitter）
フォロー・いいね・リポスト
おねがいします
@koshi_matsu2021



YouTube
チャンネル登録・動画再生
おねがいします
@koshimatsu3165

